

中央大通りに賑わいを。 楽しい企画を募集中!

中央大通り賑わい創出活動事業募集概要

中央大通りエリアの日常的かつ継続的な賑わい創出に寄与するイベント等を募集します。

1. 趣旨

中央大通りエリアの日常的かつ継続的な賑わいの創出に寄与するイベント等を開催する方々を支援することによって、主体的に活動するプレイヤーを増やすとともに、中央大通りエリア及び中心市街地の活性化を図ることを目的としています。

2. 募集する「賑わい創出活動」の内容

(1) 開催場所

- 中央大通りエリア内 ※中央大通りから視認できる場所や中央大通りエリアの会場と併せて開催する近隣の場所を含む。
- 応募者が所有する敷地内 ※同意を得ている場合は、同意者の敷地を含む。

(2) 事業内容

- 応募者自らが実施主体として開催するもの。
- 不特定多数の方々を対象とし、中央大通りエリアの来街者数や回遊性向上に寄与するイベント等とする。

※事業完了後、イベント等の来場者数について報告を求めます。
※営利を主たる目的とするもの、政治的・宗教的な活動を目的とするもの、公序良俗に反するもの、示威運動を行うもの、国や地方公共団体からの補助金の交付を受けるもの、近隣住民等とのトラブルに発展するおそれがあるものは対象外。

(3) 対象期間・開催回数等

令和元年6月(★)～令和2年3月10日(火)の期間内において、定期的な(原則として3回以上の)イベント等を開催するものとする。

★必ず、補助金交付決定日以降となります。
※定期的とは毎月第3日曜日、2か月に1回等。一過性の事業(期間限定等)は対象外。

3. 支援内容

(1) 補助対象経費

賑わい創出活動の実施に直接必要な賃金、報償費、旅費交通費、需用費(消耗品費、印刷製本費等)、役務費(通信運搬費、広告料等)、使用料、賃借料、委託料

※需用費のうち、応募者自らが飲食する食糧費は対象外
※備品購入費等の財産取得に関する経費は対象外、備品・什器・機材等はリース等で対応

(2) 補助金額

- 補助対象経費の4/5以内の額
- 上限額は次の2つの方法により算出した額のいずれか低い方
①補助対象経費(実績額)×4/5
②1応募者につき200万円
※応募が多数あった場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります。

4. 応募資格

- 法人その他の団体(法人格の有無は問いませんが個人は不可)
- 佐賀市内に本部(主たる事務所)を置く者
※上記は一部抜粋のため、詳細は下記までお尋ねください。

5. 応募方法

応募に必要な書類はユマニテさがホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の提出場所まで持参または郵送にて提出。

- (1) 提出期限 令和元年5月15日(水)午後5時 必着
- (2) 提出場所 〒840-0826 佐賀市白山二丁目7番1号 エスプラッツ2階 特定非営利活動法人 まちづくり機構ユマニテさが

6. 選定方法

書類審査と審査会により、支援内容を決定。

- (1) 書類審査 応募資格を有しているか、申請書類に不備はないか等。
- (2) 審査会 プレゼンテーションを実施の上、審査基準に基づき、企画提案の内容を審査。

※複数の応募者から提案があった場合、総合点数の高い提案者から予算の範囲内において選定。
※審査結果が著しく低いときは、補助金交付の対象事業を選定しない場合があります。
※審査結果は、審査会の開催日から概ね1週間を目途として文書をもって通知します。
※審査結果についての異議申立ては、一切受け付けません。

掲載内容は募集要項の抜粋です。下記ホームページにある募集要項を必ずご確認ください。

お問い合わせ



特定非営利活動法人まちづくり機構

ユマニテさが

佐賀市白山二丁目7番1号 エスプラッツ2階 TEL 0952-22-7340 FAX 0952-22-7346
http://www.humanite-saga.com machidukuri@humanite-saga.com